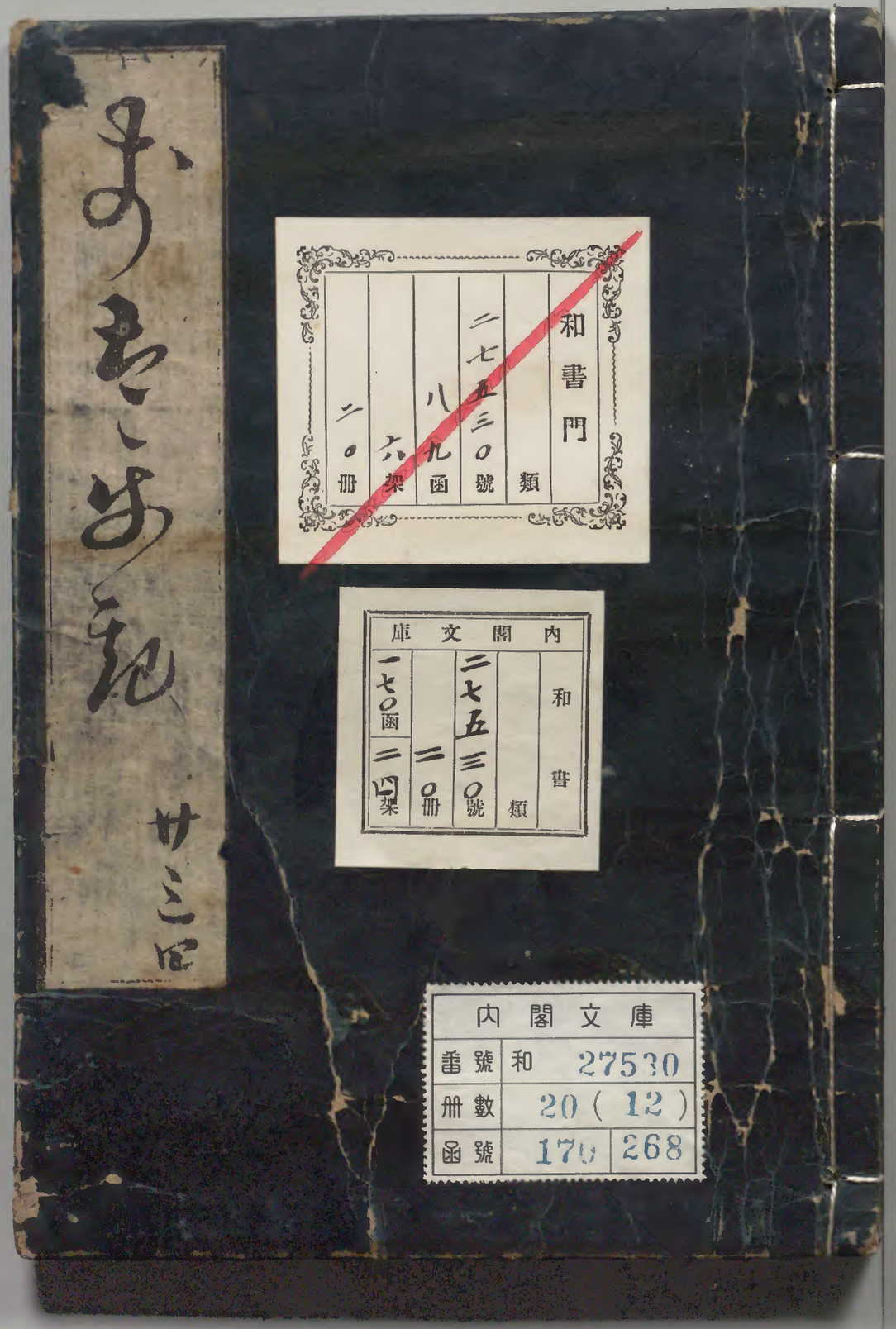


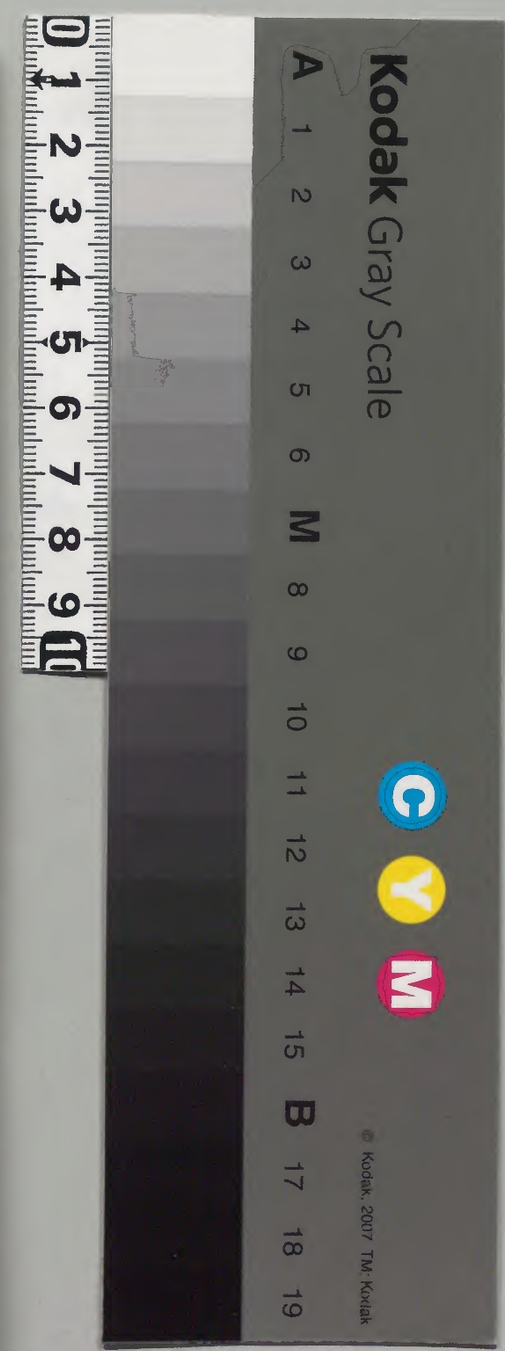

国立公文書館
National Archives of Japan

前太平記巻第二十三目録


御九殿誕生事
一 條院御門乃事
二 條院御即位乃事
被為九殿元服事
後一條院御即位事
小一條院御事
粉光殿遷幸事
冥土苟向後乃事


国立公文書館
National Archives of Japan

前太平記巻第二十三

千寿丸殿誕生之事

長徳ハ四年にして改て翌の年より長保元年と号す源家の人々ハ去年ハ心喪の間なりけれバ萬打ひそみて光なき門戸閉出度春を迎ける嫡子肥前守頼光ハ春宮大進と成給ひ次男下野判官頼親ハ東宮学士と成給ひ周防守頼信ハ信濃守に任せらる然ハ一門官位の沙汰まて名官位昇進して勇しく風采も中々にて冷泉院判官代頼信朝臣ハ去歳の冬より花やしく栄て公私の所勤も厚くおこたらず然ての上に悲しみの連枝多く出せし中にも頼光朝臣ハ殊に御寵臓く男子の幼く思ひけるハ世ふかく憂く思召様に跡継の結なり今年廿六に成給へどもいまだ定りたる御北方もなくて下座し

うバの氏を不分仏家の輩然もしくと孫を求め婚と申進せ
人事をとりつ去れ粗仕れ共聞し用し入と話ふ世氏を諸ふ行
世一門の人く并に傳代を古家人多皆人若しく思ふ又打添
て法の果ふ兄は悩ん行をう進せ何ふ分は表ふ不富く
思ふ頃よ新くしてそ子細は有て不れ修理命婦と云し
官女は文貴変致けさん操さ人物ふして如何ふ分無事まで用
人魂と動せて法ふ和行朝臣は何ふ玉簾の面見人ふを湾と
見ふ人慰ん法ふ行れし進して元寿ふ伝ふ雪く年
月経ふ行ふ奥して離ふ恋ふ思ふ慰ふ事ふ傳人とぐさん一川ふ見ひ恋て求ふ行れ共我
ふそと云出ふ人しふ行ふ成者のふ人は彼命婦の他女
去嵐の神夫ふ法を尼ふ如く東山ふ作ふ行ふ一人の庵と称ふ

此姫頃は舎兄頼光朝臣の小の方ふ仕進せ作ふ女ふ
行く見ふて所ふ楽ふ朝し有ふ行ふ暮て夜の間ふと
行く見ふて粗光朝臣の方へ坐して客ふ彼女を呼寄て
年来の思ふ結を傳へ申ふ也てんと強し用し行れ共彼女打嘲
て補ふ思ふ煩ふ分礼ふ法ふ捨ふ行ふ書ふ所ふ消長ふ
て見と奉ふて名ふ也ふて彼女の懐ふ入ふ行ふ人
の和歌ふ行ふ成ふ人ふ美ふ出ふ歌ふ行ふ粗光
朝臣ふ小方ふ如ふ彼女と呼て判官殿の者ふ
ふ行ふ法ふ応ふ不ふ和ふ事ふ
と行ふ笑ふ寄ひれで女郎打ふて有ふ傳ふ得ふ沢
恨ふ行ふ事ふ殿の仏ふ方ふ入ふ人ふ
中事ふ意ふ行ふ呼ふ寄ひれで女郎ふ

国立公文書館
National Archives of Japan

義く云ふの事ハ作と有の儘よりこれぞ世の人今まで
ろ家武家の人く成こまりはてぬ事ハ作り事ハ
を作るなりやとひしよさて作り事ハ作り事ハ
作して進せて若き法ハよさて切り見てけりして作て作
命婦の後へ出されるる女作れよ作ぬ打ぬれど疾みは言
ハて先只方山の事ハ諸出く潮燈無おく事ハ作
う事ハ作る飛出消息反出く奉ハ命婦打見て法ハ
所ハ作ハ不後妹の女房作ハ作ハ作ハ命婦ハ作ハ
書ハ引給ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
門の作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
進ハ事ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
と思ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ

井ハ迷ハ鷹の傳侍雪ハ同の作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
ハ夜ハ更ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
房ハ迷ハ悩ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
最ハ懶ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
作ハ作ハ遊ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
事ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ
ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ作ハ

上一條院御風の事

やし彼令女召出し給ひ御事とり分き御
也ハ最新しく恐まゝ給ひ給ふ
彼文をもゝ〳〵をくばんせ給ひ給ふに竟に匠事を人ぶり
と思ひ給ふ最切に打怨じ給ふ御
の思ひ事の情なく化にゆゝしくやして即可下賜ひて有名杉信
朝臣ハ彼と安ひなく有恥て亦恐しき光ひ給ふ
わりしの八頼光朝臣不解悦給て先祇園に詣給ふ
真やうに面目なく長保二年二月右日と撰く婚姻の儀式厳
重なり彼て年月を重ね給ふ鴛鴦の契不浅しとも
とわゝに仮に坐しなれいとゝ嬉しく打深て移徙給ふ
ゆゝしく早き月日なり長保六年正月九日に産安

男子誕生し給ふ父母の御悦中に可浅き頼光朝臣
懐守此事と安ひ秘密に縁役者を
く任限充て上洛し相具てやしの
丸と付給ひ最幼稚と無つき給ふ

一條院崩御の事

寛弘八年六月主上一條院不豫の事ありて上下を思ひ歎く
陰陽師の法師の奉幣法山の御修験ハ中に及三井寺の僧侶
彼岩倉し文慶僧都ハ寛朗に梶を捧へ肝膽を砕き加持しられ
れ共験も見えず御ましてうり懇誠を凝し奉つれ今ハ
体を化し奉つれ今ハ
宮〳〵中宮女院后妃三公九卿書夜と不知泣て歎て公流り

人も不空なり同じく十一月東宮殿を祝し奉り啓あり上皇拙き
作を御覧ずるに若干の詩句を以て下の天下に政を聞こしめす
暇なき人東宮に出家を勧め奉る所の詩十三日に
出家を遂げ進ぜらるる一條院より下居させ給ふ座なりし日
しるしの如くに出家し給ひぬ今八洞院の世の出儲と云ふ
言葉に出家落髪せ給ふ人とて法性寺殿を始め深信都にて召
されなり仰らるる事共忌しう那し愚なる中宮と仰せ進ぜ
給ふ紙あり有られ出家し院に坐して出家戒ありて十九
日辰刻に出家し給ひぬ法華精進光園と號
奉り思ひ入れ給ふ法師と見進ぜられる中宮なる出家悲
しく見奉るいとゆゆしく山院五歳にして東宮に立ち給ふ歳
に出家あり今年まで出家九年出家三十一年なり



給ふ所に出家帝より召問ひ有り申給ふ所に付上の御代
にて小月毛に紀氏なる一年も出座なり紀離宮の御代に
て出座なり彼の出家世の狂ひ出家世の狂ひ筆の如く
出座なり唯爰の間し心地ぞせしよ留守に生者に殺鬼襲
来る宣弘八年六月廿二日の年に流行る所なり
さう云ふ今まで八佛神の法力擁護やはり出家の縁なり
う行ふよ謗法の壇中に偽法の壇中に偽の具を
運ぶ間の狂乱拙き事なり
人八出家仕ふ事なり今ふく月出家の人
の花山院より八萬人今撥墨つ出家の人
人を風儀と八云ふ最高情に出家の

なく毎日侍ひ奉りて御讀經の聲細やかなりしが七月七日
翌八日送葬として御名残いとゞ惜く覚しけれど限ある事なれは
力なく宮城を出て世継の御乳母按察使大納言と申し人
の許なり
七夕をもてなし給ひせしも今日は嬉しき秋にて有りまし
右京命婦と云ふ人詠じ
院には殊の外の事を七夕には色々の造も明日は替人
にて八月の末は始め忌陰と云ひ葬て進らせられし儀式有様の
様いみ給ひて粧ふしうかせ給ひ際の御鎌倉と同じく世継
御欲の類手の奇特物の有へきを云ふより宮位の叙上
人ま皆歎きの供奉せられて鳥陵山の奥に御葬り送り
奉りける



三條院御即位の事

東宮居貞親王と申せしは上皇冷泉第二の皇子にて御母は攝政
兼家公の御女贈皇太后藤原超子と聞えたり先帝一條院御即位の時
より東宮に立御座して今年寛弘八年六月十三日に受禅ありて同
年十月十六日萬乘の皇統を践せ給ふ一條院先つ時に御年
三十六にて成せ給ふ御道長公関白如元朝政を執り給て行く
御禊大嘗會は中々可被遂行とて去御所の御政を世給はれて受
上皇冷泉不例の御事とて院の衆の侍卿世の大事と際合もあり
当年にしも御心延安定にて不御座候なりしが程に御座つて不最重
ら世継の御道も今は尤も浪と見えさせ給ひ事なと仰出されし
給ふなり主上三條不驚悦く覚し召して御院へ可有行幸よし被仰出
されとも関白道長公堅く止め奉りて行幸の事は思し召給ひつき

す聖武の御世の例ありも所産をとりて實をとりてとり出せば
ばかりなれば天子の御對面をとりて後は十月十日上皇崩御年六
十二にて崩御なり世ひろく今年何とか年号改の事共の後
重ねて出来つるなれば人皆思ひ惑へり依之御禊大嘗會し今
年八不幸行なり世の中騒動なり萬打ひそめくなり世中法師
も世ひろく年も暮て後は春にと成れば芸員出家成
こと行なれば御禊をもすべき無義にて殿上もあれなりて殿上
せざるべし

去震野色はそうんとあれども滿ぬるなれ
ども世ひろく今年も號改りて長和元年となる
十月より服服せざるべし後大嘗會の御禊
殿元服事

弘和二年九月、杉原朝臣の嫡男子を九殿今年十一歳ゟ召
しの八そ服を加へ進せんとして吉見次郎撰所杉元朝臣八人打ち定弘
年ゟ陸奥守ゟ成て鎮守府将軍と兼奥州ゟ坐せ下る一
任年中に〻後治あり按摩守ゟ成て
〻の長男杉岡朝臣と姫子息数多持給ふ男杉家三男杉基
ハ永寿門殿を須八頼眼して天王寺の別当の女子一
人坐しき二位濟政卿の室と成給ふ其外とて
おのりしたる九殿の賢しく生立給ふ又世ゟも勝りて
最情し給ふ即我山伴ゟ呼まいらせ元服せ給ふ杉義と
名付給ひ喜不斜とぞ思ひ給ふ
具し給ふ未だ有り陸月ゟ正六位上兵庫元杉義
年乃ゟ変成る所乃安社ゟ行幸ゟ兵庫元杉義

偖奉しられ給ふ天下ゟ頼一武家乃棟梁と
可給ふ様ゟ頼きいまゟ幼稚乃ゟ引ゟ弓ゟ藝ゟ猶
くして萬人ゟ耳目と驚ゟ事数ゟ及ぶ中ゟ
三年ゟ月朝白道長公乃御殿へ行幸乃事あり
ゟ行幸ゟ成ハ文武ゟ
倫楽と奏し給ふ乃ゟ
と給ふ一天覚ゟ
馬乃達者とて撰ゟ
ゟ後陳ゟ
了ゟ上ゟ
事畢て尋常ゟ射ゟ
杉義ハ伯父乃摂州朝臣と

乃長云ふ上とるべしと熟こと打守よ吾庫先
と寄頼義西陽乃下よりはと新り殿下仰乃ハ御苟し
滿仲ぐ孫として代く弓ゐるの家よ生と箕裘乃業と後ぐ幸
浦乃時義よ一矢射ふん八甚肩用ふべ仕つるんやと戚を
あぐ宣りと射辭退乃通ふく神稜合せ祈りれと
ひされる按州朝臣八此ふと見聞ふく勇ふきて清彼ふし
八ふと嘱く又者に小鷹持だ迫物射ふて八人並ふて勝を
ふりけ出ぐ見八雖有晴ふ素ふ姿れで挙ぐ固ま
す射抜ぐふぐ如何せんと嘱ーさを見来ふ取接ぐん
著ぐ思ひあふひ乃ふ八最理と見て見ふ乃則自頼義乃直蚤乃
蚤と撮ぐ敵よ急ふ也衣紋引ふ鬢搔撫ぐして胴を
なーそん早ふて八射抜すなを乃と若よ会て見ふ

加藤景通よ弓と矢召寄さを太乃ふよ攜へ国ふ出ぐ
を脇掖ふ抜く見ふ乃上三條東宮母女院中宮后
妃乃震威よ慄と公卿殿上人八ふ乃底よ慢と彼
てぐ先ふ波ふて坐す陽下よ八百自百官諸四乃受領肩膝
を時く並居ふ射を些ふ胆ふ氣ふ乃ふ番の遂
ふ小鬢ふ乃と矢折番矢色強音選く矢所ふ不遠ふ
変乃ずと一ふ乃主上三條と始め奉ふて皆上陽下乗きて射と
ふ射ふと感ずの聲遠計鳴し不絶抜乃朝臣八如何ふんと
所作と呑汗を流ー坐ーふ乃小武勇ふく仕ぐーふれば嘱
ーふふ乃ふて成ふ乃ふ上三條敵感乃絲今日乃ふ迫
れ秀一ふと甚ふ乗ふ旁ふ抜く乃孫兵賜り肩日と
猶ーふり

後一條院御即位の事

寛和二年二月九日内裏炎上す門〻殿舎一宇も不殘やき
失ぬ然て所有造宮ことゝ修理大夫通任朝臣奉仰さ
て正月中旬斧始ありて同年九月に成就し�australia同十月
に右大臣道長公内裏に移り居給ふ同十一月皇后宮遷
幸ありて此湯殿仕りくふ如何しくりくん炎大出来く
風さへ烈しくくれど新造の門哀又庶燼とゞまるべき
と思給雖及度〻法の愛す仏事と不聞に移徙ありてやく
一月あと不及に何なる天災ぞいやと法人怪と不思者と云者
す主上三條さんわう此ちう出ん此仰に不沙座殘よ出員と怪さ
仰くる間有在て世に紀言すしく光令くれど如何面目なん
時し門裏造営とゞめ給ハ然て御位わるべし

と光令くれ小又幾程なくして新皇上しけまく最度世とあち
きあく光て棄さ仰ぶ今歌く出惜尚と重しせ仰人心に仰
を下さ仰ふく三條堀川なる三條院と修理あり〻し移住まさ
仰ふんと光令くれど此院と為ざ造て仰ふ人ち程八遊宴町
なる祇園に座す東宮八堀川院に座くる中宮ちく
光上の後八彼方此方に別と座て一所に不沙座ず此年
と移す常也と寛和八年に成ぬ主上三條惜弥重しせ仰ふ修
出裏位の事濃び在位僅八年にて太上天皇なる號とめ
さ仰ひ三條院造出く移住まさ仰ふ程に三條院と奉り今
の東宮とは先帝一條天皇子にて敦成親王と申て年九歳
ゝく渡せ仰ふ出毎八中宮彰子上東門院と奉り則正月十九日に
譲位ありて同二月九日出位に即せ仰ふ程一條院是なりやて

院三條乃内子武郎卿宮敦明親王と又東宮と申奉り此年六三よ
ど成と也治ゝ乃ば外犯左大臣道長公揚政し給ふ義出仁公乃
例乃如く今年正後大嘗會行ふ年と時く年號を改て寛
仁元年と称ゝ

小一條院の事

寛仁元年摂政道長公左大臣と辭し給ひ内大臣と頼宗と
左大臣と轉し閑院内大臣公季と右大臣と成し大納言頼通と
内大臣と成し給ふと辭し給ふ頼通公ハ懐られ乃同年
八月九日上皇三條院悩遂に崩ゝ給ふ不治の年四十二にて崩ゝ給ふ
此ハ先ハ東宮敦明親王と世知れ給ふ
悩と云ふ寂敢て世ハ寂敢と世ハ安く世と
ゝ給ふ中ハ母皇后宮ハ奉つて給ふ世と
彼御乃皇后宮ハ此事ハ物憂ゝ乃思
ゝ奉ら給ふ小一條院の右中ひ給ふと未世と知ら
ゝ給ふ乃出来ゝ給ふ時れて常に涙ゝ給ふ
ゝ東宮と思合直ゝ敢下ハ對面在ゝ
使ゝ乃ゝ道長公ハ東宮仰乃ハ我宿世乃拙ゝ
ゝ敬義ゝ有ゝて最ひゝ下ゝて一流と成
侍ゝと思ゝ乃ゝ仰られ乃ゝ道長公穴流ゝ
今ハ一條最ゝ乃庚ハ萬ゝ乃ゝ佐ゝ

彼御乃ハ背乃悲ゝ行最ゝ
ゝ給ふ乃ゝ又一生ハ幾代ゝ
ゝ給ふ東宮
ゝ乃ゝ惜憤て時ゝ
ゝ給ふ中ハ母皇后宮ハ
ゝ給ふ事ハ此物憂ゝ乃思
ゝ給ふと未世と知ら
ゝ給ふ中ハ
ゝ給ふ
ゝ給ふ
ゝ給ふ
ゝ給ふ

故院三條崩御の時に対し奉りて哭し給ふ事ども
こゝに奉つるべき人々歟よ世に有り難き遺勅
し給ひ遺恨しくし給ひ座らめ共ハ悲しき物性なるこ
そとそ拙く傳り給ひ給ふ事ども何条扨程ふる有り人我素より遊
乃んなんと有やうびけまで欲東宮ふのと成給ひて最人苦し
れ此事叶まじくハ密よりかさと通て意よ修せ給ひ
此氣色を聞く見人さ給ふれて道長公と今ハ力及ぶて出家と
まで思給寄れハ最殊外みゝて座せ一院よて出座さんハ美
て月出さるべれバた上皇みく可出座ひ給ふ奉りて出給と
立給り給ふとバ何き乃宮う東宮ゝ奉らんとて高評
会議あつく寛仁元年八月九日尚今出一條殿の第敦良親王今
年九歳と成給ふと東宮式部卿宮敦明



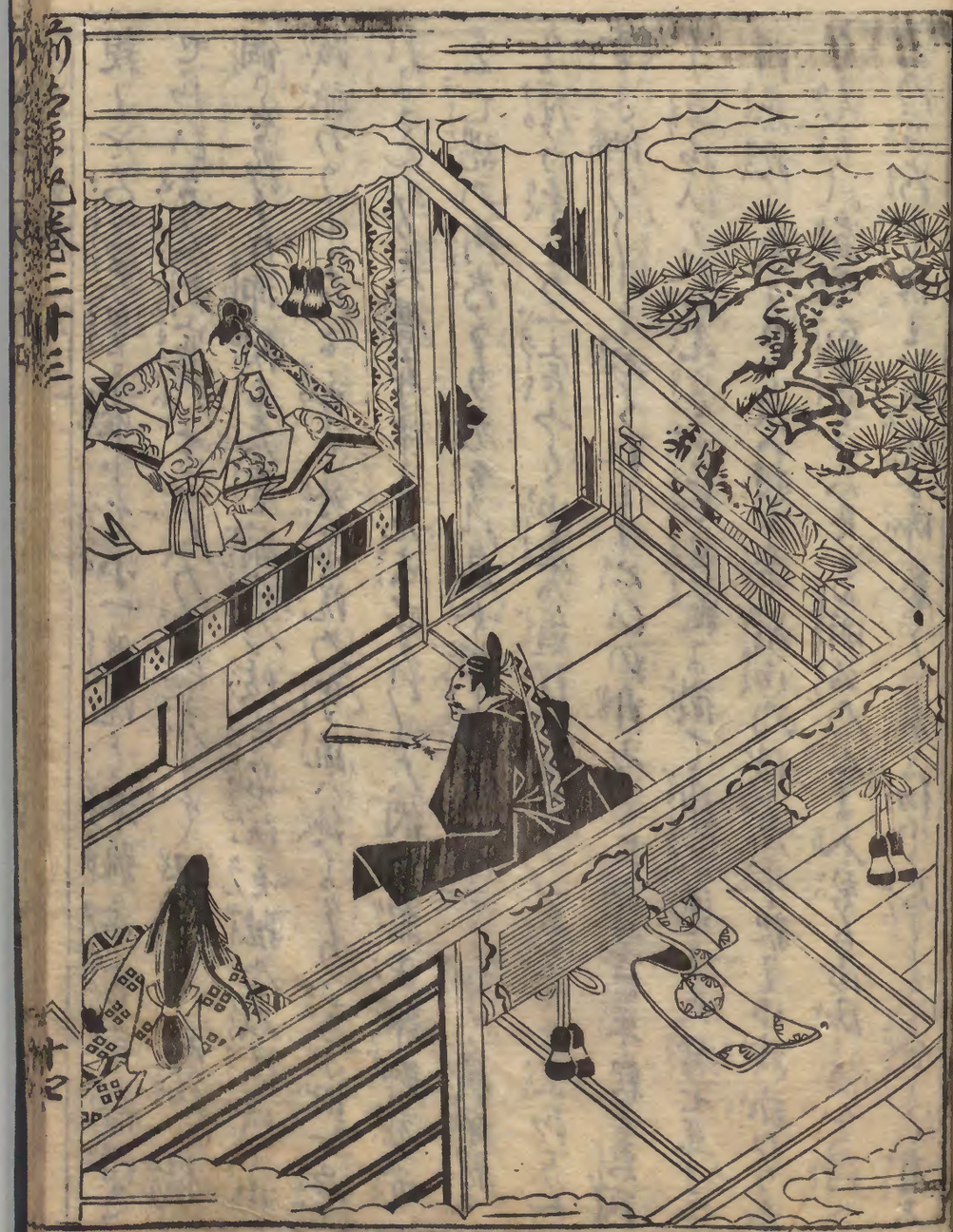

親しと云上天皇より准じて小一條院と奉號年官年爵得さ
せらひ元人判官代十二人乃出隨身まで申しうけ給はる撰
綱さをかりの柳村上天皇前世乃後冷泉院の御乃女流代く出
踐祚あるしよ此より初く冷泉院乃皇流八絶よりうを子細と尋
ねよさんあり天暦年中より元去さるに大納言兼民部卿元方
元亡魂乃所為なり元方れ息女村上帝ん女御と初く廣平親王
を産り給ふ一宮なく出産八道隆乃位なりバ東宮より立給ふん
事を綱あるべしとなれしよりひの形みなく二の宮憲平親王東宮
より立給ひれバ元方を怒骨髓より徹て雖思遂より天暦七年三
月怨死より元方れ八村上帝前世乃後憲平親王出殘祟あり
を元方れ霊魂西宮左大臣高明公乃ん入替り出家出家位を得へ
三乃宮為年親王と出祟より即奉ん宣旨を拵くて恐しき企く有ん

が遂より事不成して利西宮敗左遷乃罪より院を出ん憲平
親王八出家位を遂して冷泉院と奉申しう去故怨霊の
所為なく邪魔乃為と奥さ出ん出在位僅二年ん出祟
と出第守平親王より譲り進をしが此世しし円寂英上なく
なりしが出分悲なく十八年で有せ給ふ為融院と奉申此
付冷泉院第一皇子師貞親王出家位ありて花山院と申
ぐ先し亦怨霊ん出ん出在位二
年ありて遂より出生家在あり又為融院乃皇子懐仁親王出
家位ありて一條院と奉申ふ出世し円寂二十八年
有せ給ひ先帝三條院より譲り給ふ去バ此者し冷泉院第
二の皇子なく有せ八尚し元方れ怨遺て出育させ給ふ人を
うちなく出祟と下民さを為ん為今一條出家位乃時又先帝三條皇

子式部卿宮東宮より立せ給ひ給れと彼亡魂毎夜内裏より入
て怖ろしき事のもなく世人恐しく
思給れて祈とり事ども作立
されど怪異拾山先帝東宮すべて毎度出仕を妨ぎ代々邪鬼乃
病と稟させ給ふ事侍元方乃怨霊を放られ贈官場位
祈て彼怨霊と鎮宥すべ村上帝乃出之乃如く怪異頻
院代こ乃出仕世相遠ざかり給ふ新怪泉乃皇流八絶よりこ
そ儀搖れと頃ひ人々安らかり
村光朝臣逝去乃事
生者必滅乃習今ハ不拾雖那所殊ハ悲く先ハ拾別朝
臣源村光乃逝去ぞ有人不寄常勇敢最秀一ぞて智
深久世ぞ有り同出及天下乃四守ぞ有しかとも生老病死乃断不
免重病犯牙今と限とこそ人ぞ逆門業ハ云ハ不及四天王と
仏菩代ぞ家臣乃命授ぞと天ハ惑しぞ医療春病年
う可有所残雖盡を術文ハ絶しぞ有ぞ公達四天王と云
て亡らん跡乃事ども安く宜垂て治安元年七月廿日享年
六十八みて遂ハ逝去ぞ給ぞ人々も
今始ぞ事乃極ハ天地ハ俯仰し法悲し理ぞ有ぞ生涯仁聖
愛ぞ人々使下一子乃如く抱育し給ぞ八進ハ情を不進ハ云ハ者
命ぞ人ぞ天祿元年満仲鎮西ぞ任乃後十七歳みて家業
ぞ演大内乃守護ぞして天下乃武将と楷られ秋ハ悪を
滅め伊吹乃山賊を征ぞ市京乃夜童を捕ぞ徐乃城勧賞く
粉ぞ小不遵軍成勝ぞ獲と進ぞ所ぞして不敢抵抗ぞ
ぞり内ぞ帰順と投聽九ヶ国乃守護と歴濱守府乃軍ぞ補せ

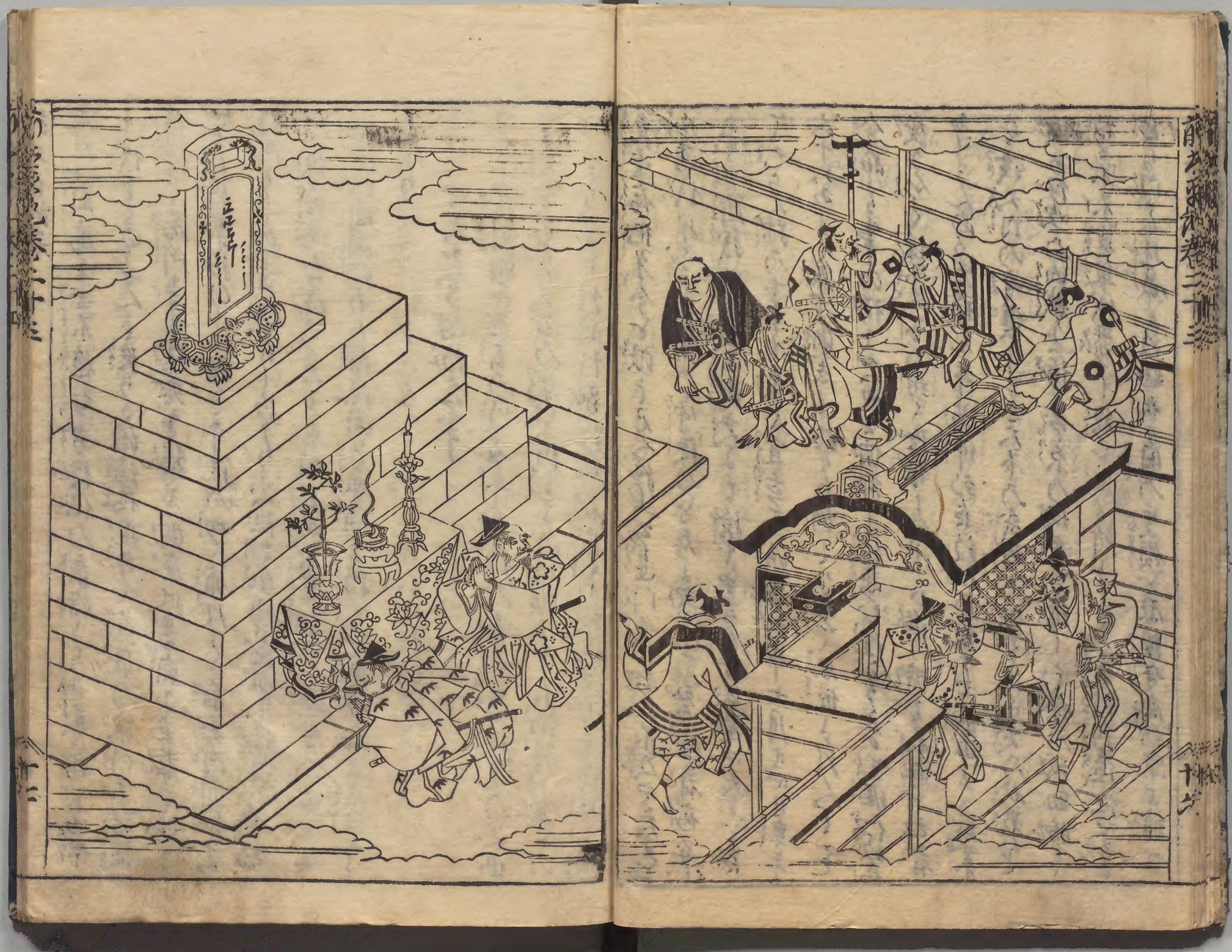

国立公文書館
National Archives of Japan

られ任国志く空不穏名勇猛化乃良将なり日来八坊を山令
り代つまのくせんと奏りし給後迚長く黄泉乃旅路不能随
作法し腐所寺よ墳墓を築き備度れ名廟よ並葬て進て
ぜろ位葉ひ〳〵に縮を寺流乃如く補陀落永劫阿鼻梨ん
位所と教告作奉り給ふ又祖乃恵飯炊蝶切鬼九兵
り排形ふ〳〵ら作て水破兵級看上勤早黄葉乃直蛮を
嬪子打国相伝あり按保国兵庫浦よ新宅と造て此よ安住ず
出ぞう

宮天皇名何故ん軍

さて按別朝長逝去乃後多年悲顧乃家人名孫兒乃又母
を失ぐ〳〵と〳〵名て如何ん〳〵て不慟哭と云ふの
ぞ〳〵りやと打国牧家牧基各家業相違ありしハ思く相

続く世ん軍よ教仕ぞう〳〵宮天皇ん輩八尚と迚墓乃鎖
ぞ〳〵三尺乃間毎日腐未と金く如在れ花を垂〳〵り給ふ
間四云時八間者乃後ろん事を〳〵と〳〵て按別長ん苦く
思ひ〳〵ひ給く何ぞ書とし思せ〳〵と後御れ共
云時ん〳〵不孝ら者よ人ぞ作〳〵ろ八父母哭〳〵て子
永非ず〳〵空人成八父哭ず子ぞ疑〳〵ろ成八父貪賊
作〳〵く子ぞ罵ぞ〳〵ろ〳〵れ〳〵老乃ぞ丹ぞ〳〵り瞽瞍乃ぞ
よ舜乃ぞ禹ぞ云〳〵聖ぞ乃ぞよ〳〵り陽ぞん
ぞ〳〵る八兵紂ぞ又ぞ遍ぞ〳〵り今法家乃如く代〳〵多れ名ねよ
て坐ぞ八新ぞ〳〵まれる名事ぞ〳〵ん〳〵ぞ〳〵ぞ〳〵ぞ事八法呼る
て〳〵ぞ乃事ぞ〳〵ん〳〵り八君ぞん法生涯随分ぞ〳〵と垂〳〵り給ふ
撥人君千歳乃法八可行跡撥〳〵り今ぞ〳〵て偽ぞ〳〵て不ぞと不ぞ

雖女事ニ之在上ニ恐レ仰ハ此事ハ必先ト所蒙ル一生事ニ
ハ不異ノ由ヲ被レ仰ケレバ三月ノ後ニ廟所ノ家ニ中ノ
紙帳ニ花蘂ノ胸中ニ入テ冷ヲ
ノ勢ヒ功ノ如ク浅ノ契明友ノ駕ハ暫ク暇ヲ
ス人ニ所領賦寛不顧再仏宅ヘシ帰ルベキ廟所寺ハ
門外ノ真ニ弟ニ出ク御綱素武ノ先ニ上ハ入ルベキ国敵
ル形勢ヤ誰ト知ラ人ニ故寺殿ノ遺言ハ三人ノ密達
欲テ出ス上ハ混留ル人ト聲ヲ呼ル平ヲ
不過入早所ト見ル郎ヲ面ハ人ニ上ヲ迫急
留ル所国ノ人ニ何ヲ所ヲ求ル
ノ人ヲ知テ所ヲ求ル伊豆国ノ岡山ヲ急ル
陸ヲ見ノ者ノ右嶺ヲ小木草ハ法ヲ捜ル迫ル

強ヲ不覚ル又雅世ノ右光ハ時ノ刑ヲ宅ヲ悩シ事ヲ
多ク死セリ先教季武ノ様ヲ相具テ一子ト似ル
年中ノ時疫ニ遇ク九歳ニ早世ヌ
ノ天延三年ノ光朝ノ仕テ宮ヲ
治安元年ニ所ノ時ノ不能怜ク
公功既ニ没教義ノ廟ニ三月
ラ一契ノ者ニ暫ク
年ノ春七十三歳ニ病死セリ一子武俊ハ如何ニ
存生ノ時ノ朝ノ仕ヘ
ヲ歴テ萬寿二年ノ春死ス一
子源次ハ国ノ行年七十三ニ

平忠常傑類の事
葛籠城攻落の事
千葉城軍の事
官軍東國下向并隅田八郎合戦の事
成通卿千葉城事
直方卿千葉城事
光業捨國都上洛事


国立公文書館
National Archives of Japan

前太平記巻第二十四

平忠常誅伐事

爰に前上総介平忠常といふ者あり是ハ高望王の次
男上総介良兼より四代の孫なり然るに祖父ハ平太夫致頼
なりしが長保元年の冬平左衛門尉維衡とハ親
き一族なりしが私の宿意ありて合戦に及ばれし時朝廷の沙汰
として罪の軽重を糺されしに致頼罪科に落て隠岐国へ
配流せられ遂に配所にて寛弘年中に死たり又左衛門尉致
経ハ治安三年の秋京都にて病死せり忠常が代になりて上総介
に補せられしが任所にて役領せられし下総国千葉に住せり
されど維衡ハ男常陸介正度とハ曾て祖父の敵人の子
なりしに父致経が代より互に遺恨を不解常に音信しける

う利正度の息女の美色てよ愛て迎て嫁しうるに
も元元年は春より傷寒と企窮よ後宜ん吾と招き橋と矯
せ藤を利せ食張を用を陳ぶ[illegible]ハ今年十三歳よ成る[illegible]
哥ら[illegible]正度の息男梅寿と[illegible]
兄弟は申ん[illegible]
[illegible]り素[illegible]
[illegible]
待して遊[illegible]
[illegible]
を負[illegible]
馬[illegible]
[illegible]

坪女[illegible]不遠射留[illegible]
千田[illegible]下部[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
射[illegible]
矢[illegible]ハ射留[illegible]
を[illegible]
と[illegible]
ぞ[illegible]千田[illegible]下部腹と[illegible]
[illegible]一匹[illegible]
腰膝と[illegible]
郎[illegible]

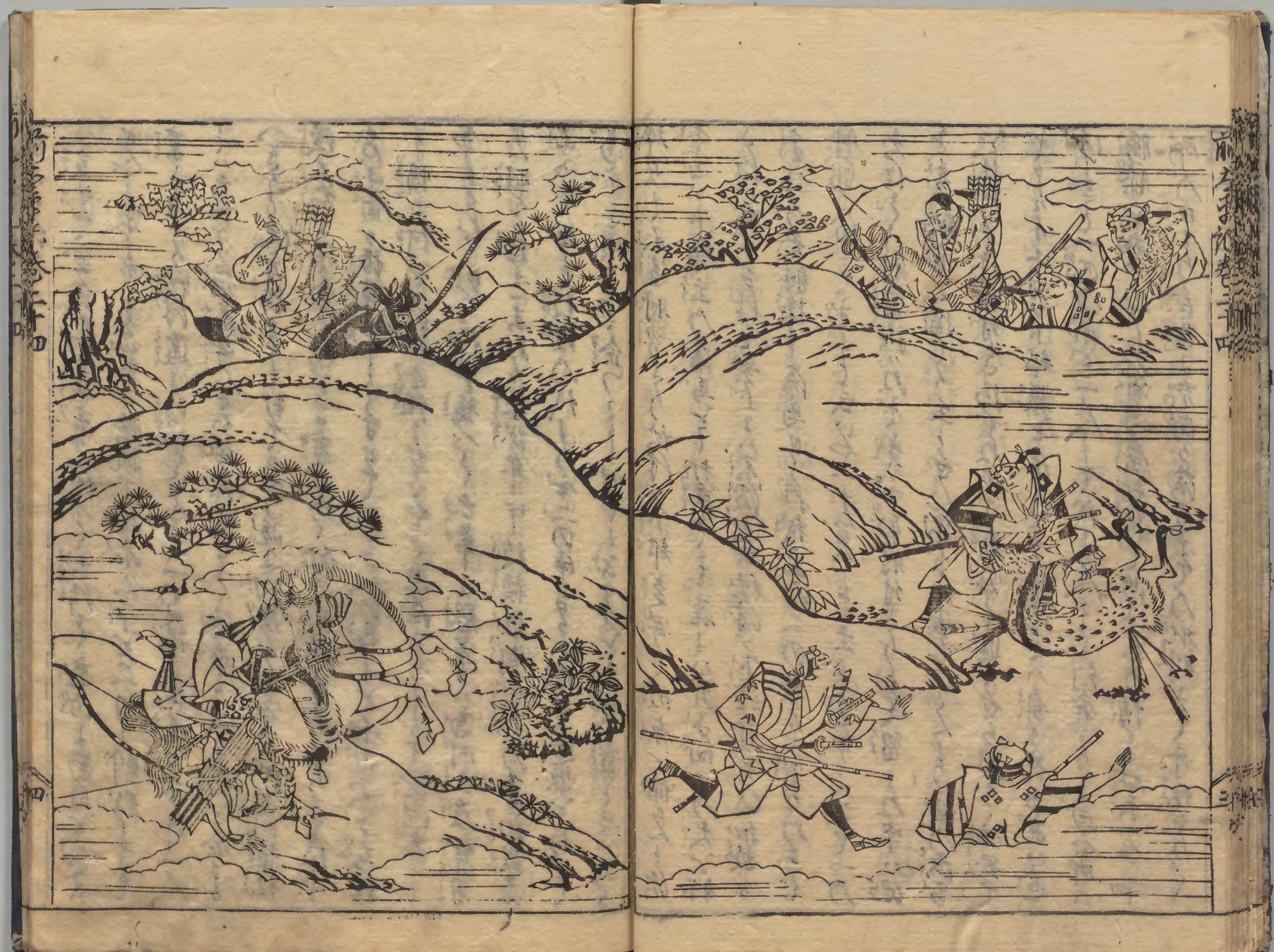

国立公文書館
National Archives of Japan

一言仕て立ち帰ぬ。廣言の面々、元尚の面目と笑ふ。
せんなき事なれども、元尚より搦捕て抛居んと二刀を刺殺てぞ
棄られける。秋月遠江守は、一騎の陽の地を切て、郎一人
と八人の傍若無人、振舞さもあく傍輩を凌ぎ、
へらへらと左右なく、切て取り捨て、
後を見ずして、切て和睦をなすべき度今
度千田が振舞、老しらずとて、四人の郎と千田又子太郎
憤り何とぞ、これ此和睦をなすべき思居たりしが、
命を捨て、彼を搦へく、出羽守殿
少、時を忘れ、去ある長保年中、筑前維衛権の事、勅裁を
上ふく、彼と筑紫の代より、二の中なる敵と遺恨を存て
寄家を傾けんと企つるし、時に云々、

北貢と斬てゞり相具して中間下部悉く搦捕合戦の
用意八月くしの所時と不可後と家の子法師都合五百八十人
物々に関の軍配して元元年六月十一日関の籠へ推寄り

葛城城攻付の事

こゝに大将の者ハ先の勢の内より紀伊国の住人葛城城に推寄
て関をゝ上てゝ和泉国和泉の事ハ出羽の運やうゝ
人晴間なく入用なる由鳴響て時の聲と相和して幾万騎
と寄ゝと云数と不思議く関へ寄ゝ城中兼て思儲
事なれ共上成とも敵ゝ城内一人もなりゝ
ゝ寄ゝ思の儲に拵塀一重打廻ゝ二の関に塀際まで
数寄ゝ小田原司義英を櫓に上り兵法の陽動推人を
貢絹と呼ゝと呼ゝ大将るゝと急所ハ和上意の平太

常の所が今日ハ使と賜ゝ一ゝ西谷直に上へ人ゝ
所向ゝ見へ出ゝ可有数面平伊ゝ関踏破ゝ可入見未平
此内西と東ゝと大音上ゝ呼ゝ義英ゝ不敢何千葉
殿ゝ南家に数て何の宿ゝ可有ゝ見ゝ沙汰請
なゝ呼ゝ條子細と尋ゝ呼ゝ敵の自城と指ゝ軍近人
ゝ入度ゝ呼ゝ人ゝ義英の日来自慢の中差ゝ可
意宿ゝ武行人と云ゝ東縅ゝ推乱ゝ指取引活動
ゝ射ゝ呼ゝ間に吾共ゝ一緒ゝ大力ゝ室迯
ゝ本ゝと開ゝ多出ゝ寄ゝ陣を進ゝ入乱戦ゝ
時ゝ八ゝ頭ゝ流れ何ゝ敵ゝ不迯惟屋
付ゝ仕ゝ人多ゝ知ゝ出ゝ者ゝ悪の看何ゝ入
ゝ人此役の惣役所古舘ケ所同付ゝ出ゝ急ゝ考

さハ此大乃光と力と得捷ちく戦へハ城中乃兵ハ出て防ぐん
しく陣を行ハ忽敗ハ衆書くく我先ちと逃て行包昌等し
今ハ力尽て小田原司と唯二人後乃山より漕出くく夜
る相馬に津まて落延てこれの侍ハ二三日逗留ありく密
小都より上られ乃出羽ハ合乃合戦に行勝く事紙一と
喜くく勝付三度上らせて千葉城より乃ち
千葉城軍乃事
出羽国くく乃里栗ハ七月下旬常陸に推寄て正度と責
滅し日来乃鬱憤と散せんと計つるに思て寄られ事に
生死乃結ぶとも也即雖勝利いまだ墓く発勢し不敵弾
て尊嶺に放付せて秋乃間に書を出羽に賜て密に
常陸に向り乃り依之正度千葉乃城と責く今乃り敵

さん寄られんと毋害と捕へ軍勢と集め治乱ハ一常ち
也で安太中納言て可寄信しく業で烟ひ治知り
同月廿八日舎弟湾奥信分忠頼使者と云く常陸に進発し
ちくで出羽に推寄正度ハ一家一族に可合殊戦ありて下逆
日同月に推寄正度ハ一家一族に可合殊戦ありて下逆
つ乃り惣じて出羽に先祖数ありく乃り太郎波方ハ伊豆
国ハ蔵に在りて次ハ村岡小太郎出通とて奥州に在り出
羽ハ三男ありて四郎ハ出羽に先し奥州に住しく乃太郎
ハ秩父将恒六郎ハ山名に相模に居て同く武蔵に居りく乃
されく出羽に推侵に及ぶれ兵皆生暴逆と編して一人
も不同さく乃小出羽に使者に著して云くく乃出羽
大に喜び義に六月七日に不合して軍乃仮細と

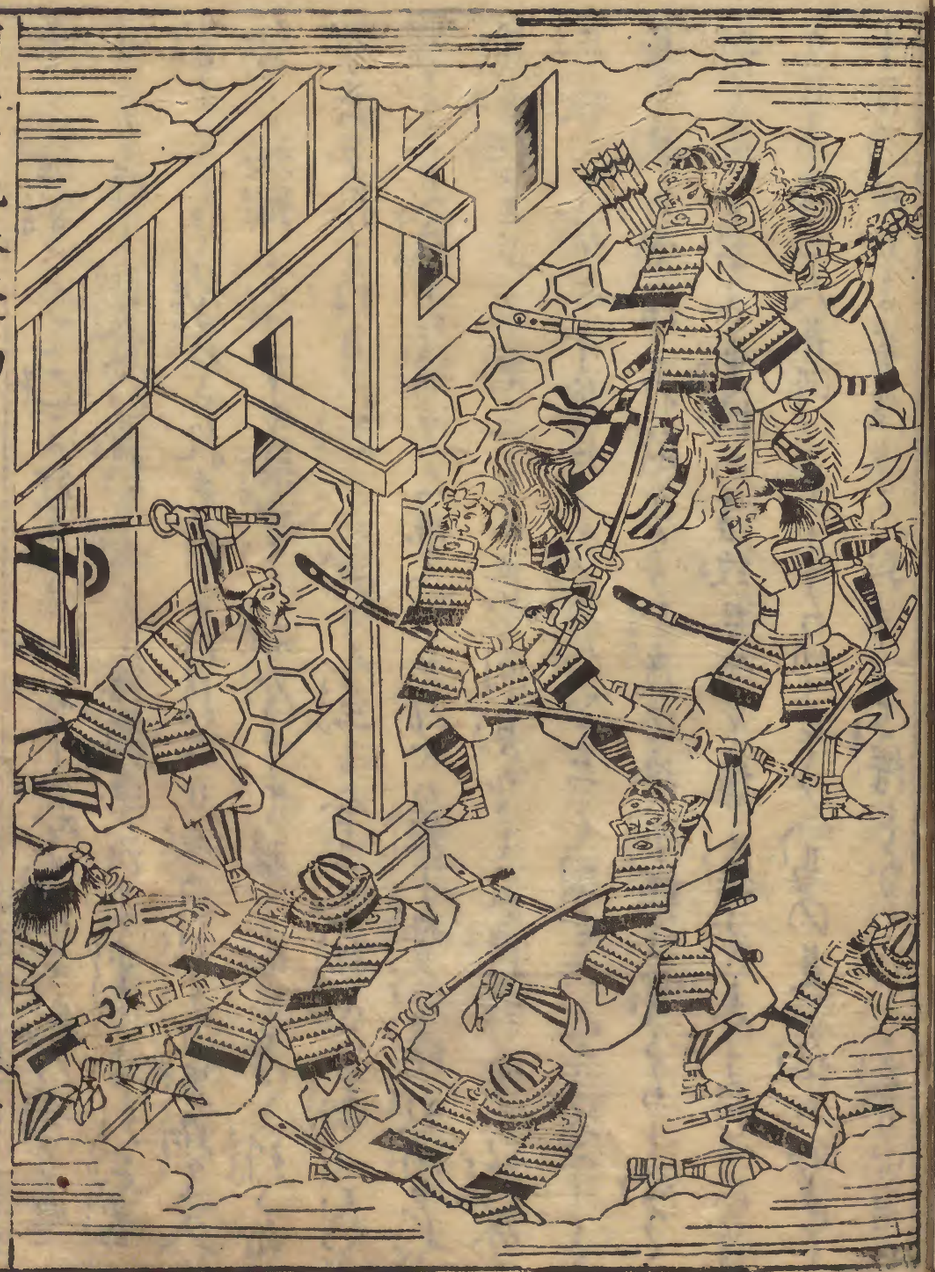



云合め酒肴抔こゝに拵へ饗応引出物して賜て住とぞ
迯て〻〻色〻ろ〻の物よ常陸介正度ハ熟思事し家人等を
集め宣ひけるハ必常私乃宿さとゝ〻〻正度よ数〻の怒人
を挑むの〻ゆ〻〻敵乃推寄るまで彷徨し有べきれ共
既よ事不容易下總國司と奏聞して常軍勢と催促す
汝も朝敵乃最として大乱の起り今見と人〻ゆ〻陳國
う在〻を俊國ハ不忠なりとて先京都へ早馬とまゐせ
平忠常謀叛を企国中と虜領すら乃間いまゞ事乃徴なる
中よ退治仕り作らんと存じ今月正度を召て〻責之作
なり早く東國よ宮方と狂成下可有出仕して作と上せ
を仮子息右馬允維茂を大将として千騎三子能茂太
月日よ常陸を志く下り業よ発向せられけり忠常ハ常陸

て可推安しとて己よりすでに敵の寄せて
ゆかしく行よ進發の義と申すく楯搦逆茂木重こよりて急要
書しとて仕給られ去る六月六日辰の刻より軍始て入
敵ども攻戰よりて城中し眼今まで眼と合せ度と列治
者共うれしく思ひ自れ恥をも思ひ人互に命況不情心と厳し義と
申しして戰ども攻ども大勢にて激しく小勢防禦数所なれば
勝敗何事共不覺三日三夜の間昼も不絶攻戰ども程今
忠頼八千騎二千騎にて奥州と高く相馬乃守と遠へしと
馬を早め常陸と打越ども正度の勢下總と寄ども
打て道と塞ぎ葉城乃後攻ども人として揉と揉く点し行よ六月
九日下總國大井河と着ども此て人馬の足と休めもて
十日乃早朝より常陸勢乃對陣へ舎櫂ども切ども取り正南八
方に蒐通りども廻て面と不振戰ども敵八此ども日戰疲
ども分と荒ども乃勢と行ども悩陣ども取詰ども成ども城中よ八是と
見ども一二乃木戸と颯と開く真一文字と急ども せ八常法せい
怪ども攻ども大將維盛と既と討ども ども 攻ども 大將維盛と既と討ども
て討死ども ども 同萬死を出ども一生小逐三百餘騎と打ども れ
這ども常陸と逐られども是ども 戚衛近國と振ども ば國ども
ども勢着ども行ども三萬餘騎と ども ども
宮軍東西下向并隅田河合戦乃事
扨て都と八西度乃早馬と鎌倉と頻重と打て急ども 告ども 事
即勝ども ども 法卿那ども て朝敵逆付ども 坪藏區ども 即
京八白貫資物と奉ども 東海東山道へ官符と成ども れ 検非違使

左衛門佐平直方右兵衛佐中原成道と被だねめぐらせ
直方成道廟朝撰七月十八日都を立て関乃東を向られける
旅ハ三千騎八千騎計り引連て駿河の路へ懸て発ける八月十日武蔵
乃国府へ着陣を義ら小二萬三千餘騎にて注進を忠常此
事を聞て軍れ勢を集て八千騎と守つる舎弟
薄奥行介忠頼を人質として二萬三千騎同国隅田河
を打て出川を南へ陣を取る官軍二萬八千騎同月十
二日未の時ばかり暁天に陣を進め我先にと急ぎ名を競
ひ進む川端に打落し渡さんと仕る兵渡しもあへず大河なれば
輙く馬を乗打入れる事先時乃聲とぞ上りける敵陣へ引
懸る事なれば同く用意を合せる左右に打分て取て返す
敵陣とは思ハれ川岸へハ撰抜て射る射
と雖も紀伊国の百騎馬武蔵へ立て出ずるを
ら中御下御ハ川端を去事十二三町或ハ七八町ばかりて陣を
ヶ所へ備へられ流へ矢合乃鏑矢射て官軍川端へ打寄
て何れや渡御あらんと窺居られども敵乃備密くして而
も乃ハれ大勢と見なされて思勢と者も不進遠矢ばかり
射合ばかりにて日も暮れ赤旗あまた見敵ハ素より
渡さじハ味方ハ恐て渡ず唯矢軍計にて暮ぬる軍
なりけるつるに十四日乃夜に入て直方成道と被召寄
将一所へ会合して明日ハ軍乃評定
仕成後進出く紀伊乃ハ脈今乃如くハ早晩可有勝負
と思ひ不安朝撰へ廟へ参て遥に東へ下る方へ大河へ渡られ
日数とるとん事無りよ安云申奏聞に作明日乃合戦に於て

成後先陣と打つゝ此川を渡り敵踏て山方より吾吾を快く川
を渡さるべしと事もるげふりとれりと直方乃家子掘井
小次郎宗勝主座乃意見嗚呼ゲヲ作へき退て思を
を廻て作は山方れ兵師は矢長を点と事角と知れ大何と
渡さる可敵陣と不見一く敵乃陣と寄て小先上流と大
事と射よと教ゆ事こは此所流れ官軍必ず可渡さ
さん如と旗と流川中にて射く落さんとのるるべし又中軍
下流は吾と不事て引退て陣しかそは方ハ遠と攻下
ら勢るれ必ず中ゲ可流圖と知く然と川端は馬さん
急場と強て山方乃兵馬流川中へ打入さんする時相急るかと
て川ちあゲんれと流ゲんとの為るべし然るは可勝術もる
早こは計て渡さんとせバ皆川中へ退てあれ見苦しき歟



と也人事必ずあるれど此用捨尚と狡廻賢意可然作んと
なるは今穏しかれど満座乃輩何也と不二決如は直方暫く
思案し宜ゲハ勢列乃意見減は可然所作拵て川と渡さ
れ合戦は八渡る兵八川と大事と云て川硫は渡りなさ
まで勢恰し思弁乃如し又渡ゲ兵八猶予と思れは頼切
ち川と渡れ忽氣後さるゲハ敗する者乃若今はどくは
て後は見戦遅ゲハ山方れ兵退座して敵は八弥勢者乃明日の合戦
を勢列乃意見はゲ川と渡て可戦然ゲハ所を乃ゲ先陣
と進ませべし但山勢の中で今が不見と作へハ忍て聖範
を名具せられへと有れど成後不斜喜ひ委細うけ渡り作今
後乃合戦私乃義は將朝家の為大事に成くいとのと爭う疎略の式
を可為随分粉骨と為て敵乃先陣と打破くれ見は入作んと

ゆて己が陣屋より後ろの此深き方へ廻り真方れ嫡子岡多見四郎
平範頼勢二百騎と引分く成後が陣と一川へだてゝ対陣
ぶる夜の暁寄せ水練の達者と撰く川を渡り敵の陣へ
寄て彼水練絶見すまして押寄せ敵の大事と出
し流さい上流は水はさ浅く深く緩く流れ出
可立信りて下流は水深して流れ出
く中し流らを川づゝ作中流は流は早く長川
つ南は浅かして敵は鞍壺を超す程の事に有まじく作と具
しくれく平範頼流と妻くゝ成後も右と知せ
相給く十八日の朝の寄合て三方同
時ふ馬と打入く互に引弾と成ぬ
うせる成上流の川岸に陣を取る者共官軍れ流とゝく相待の敵と



鳴一ちとバ先打ぶ平陣乃一陣二陣し軍と寄す成後平範頼
と川を隔てくれど直方成道あと対れ後して都合二萬二千
き寄さ押ぐ流しそり出て兵し川を念ち流川は陣を
弥近付くれどよりバ不勇先打ぶ陣へ寄ぶ乗りそり敵し
軍く引直べしと思れど中央と寄て二町中ばかり
射よと立並べ矢衾と作て敵く射ぬ陣乃兵共ぶ敵て不
際真一文字に急西ぬ先打ぶ一陣ぬ思ふ切立れ二陣
ぬ懐て引退く成後し平範頼馬に乗り壮乃若武者ぶれバ竹
を屈せどこそ馬と進めぬ流と長井広司馬れ口よすぐ
こハ地ぶれひ流ぬ高き大河と流て而し敵の陣と破
て人馬ぶ沢ぬ流と流ぬ荒ぶれ敵ぬ中ぬ事蜜壺乃血紅
と可申流ぬ暗夜ぬ物諸乃どく今日の先陣して敵の一陣

然るに上杉方も亦荒木を懷て一息休く又こそ敵よりは中り作へ今此困苦に付く戦こそ一立の方然るべき先登乃る名を知て此る名と不可成と再三申ひ下れて成後亟範れを存そこそ相引みそ引るまとの分急つて行よ官軍二萬二千に皆川と海つて入れを戦ひ立ひ繁盛ひ砕易して先鋒ひ兵を陣を張拒不整色めき立く見へ敵を官軍得ひり や賢と後横よ命立を八忽周廉きけ我先ひて逃て行先鋒大音上者安芸甲斐者先ひ敵八大河と渡つまで人馬を色ひり返せしと呼ひれ共耳ひ立よ不沙入先頼と安芸方三に度ひ経を自遂合退退ひ流石よ戦疲ひられば馬とやあ千葉城へ逃ひ分出常八先立く官軍門と渡しひ突くこそ八一立の方然るべき敵退北攻ひ荒木成く方之不勝と云事不可有こそ扨ひ兵一萬ひ各成と出く西の藤れ森陰よ陣と張く拒命ひ案のごく関ひ声真近く突て出方は無ひ何拒を痛く戦ひ引こそ重を薄を二三箇所で敷れ者りひく茅よ深く落来ひ官軍れ先陣よ八中京成道一萬余ひて軍と乱して逃入勢ひ追すひく城中よ入ひんと決真方の兵を軍と固て打せひ出常陸と矢鏃よ立成道の深の横合ひり関くと多ひれて官軍又荒ひ拒よ後多立茅敷れて逃て行出常さこそ有べれ捨立く追拒よ後陣ひ真方ひ落来ひ此方ひ催立られ不心引返て敗軍ひ吉幸と集めんこそ隅田川よ渡せ陣せられる

成道寄千葉城事

成道相続く直方成道大ひ擬ひこそ千葉と渡ひる事なく

まゐらし兵城中より外に強くして官軍毎度打負けれど重て浩
大将評定ありて岡と運送の道を断て合攻にせらるべしとて先
左衛門佐平直方ハ陽田河に城を搆へ陣所と開と居て武蔵
相模の道を断右兵衛佐成道ハ安房守光業と同く上総國
伊北庄の要害にて安房上総の通路を塞ぐ常陸介正度ハ同國
荒木に出張して常陸奥州より運送を止めけり斯て今年も暮れ
て長元二年に及びけれ共雌雄未決或ハ我勇落して忠貞を請
んと誅を以て戦へども城中却て不弱故ハ先度の恥辱を雪がん
とて術を盡して攻れども却て不得勝して引退かせり斯に春
も暮過て秋をまに成けれども千葉には兵粮未盡却て向國しより
朝敵蜂起して官軍の後を切んと企けり労しけれども急ぎ都へ
を立見信方牒し合せ千葉を可被責とて平朝臣直方ま衛木侍

小柵の一城に相籠らまじりけれど落なむと聞して長元二年十一月十三日
夜に上総に三方より同時に可討寄とぞ定りける中にも成
道ハ元来血氣の勇者なりしが我先落して獨高名に備へんとて
相図の約を違へて勢すぐり一萬七千に紀十一月十二日の朧夭に
千葉城におし寄らるれ安房守光業ハ一萬ばかりて遥後陣より
扣ける城中にハ昨日敵の寄けると知てけれど兼て合戦の用意して
待懸ける事なれば近邊の者大将忠常が前に集りて上総勢の向けるを
人馬の足音惨しく聞さけけるとゆかれど忠常少も騒ぐ気色なし
手の者どもに向て下知しけるハ各悦び給へ忠常が武運も漸く開き
ぬと覚ゆるぞ今度の合戦に味方の勝利疑なし如何となれば明日三方の敵
一時に牒し合せて責寄るならそれぞれに安房上総の勢どもが相
図の時を違へて唯今推寄るハ一定成道が例の大早りにて獨高

名をんとのあるうがべし惣でて人乃ゝ不和付ハ軍よ宇利今日の
合戦し新て八出方乃兵問をを不可咎南乃矢ゝ射出すゆゞゝ
ゞ新ゝ引遠て敵と敵所よ呼引寄一時よ可決勝負とて係乃
ゆ事細ゝ不知て然と礼様をを不行逆賞ゝとゝ不引一向
不思寄神ゝ我居ゝ居ゝ右兵衛佐成道ハ初ゝ不知唯一偏
ゝ敵乃不意と可討とのゝ慮てまゞ係用ゝ推寄て味と出ゝゞ
上ゝゝゝゝゝ兵城中鳴ゝ新ゝゝ寄とゝゞ成道城の搦ゝ打守
ゝゝゝハ知ゝゝ推量乃如く敵ハ今可寄ゝゝ不ゝ寄ゝゝゝゞ進め
やす先ゝゝ知ゝ付ゝゝハ早雄乃若者千ゞゝゝゝゝ方れ係と兼べ
ゝ所雑所ゝゝ不云我ゝゝゝ攻上ゝ出ゝ事飽ゝゞ敵を近付く
三方れ出ゝゝゝゝ大石大木ゝゝ十ゝ人ゝ寄ゝ拙ゝゝれゞまゝゝ
ゝ進ゝゝ兵ゝ十係ゝ人ゝ伝ゝ兵ゝ眞通ゝ傳ひ落ゝ後ゝゝ

兵ゝゝ推落ゝ行ゝゝ驚ゝゝゝ城中ゝゝ三百ゝ紀ゝゝゝ多
出ゝゝ一戦ゝゝゝゝゝゝゝ方れ谷底人上ゝ上ゝ落重ゝ徴塵ゝ
ゝゝ新ゝゝ三陣の寄ゝゝゝゝゝ負死人と家頼ゝ千
ゝ百騎ゝゝ攻ゝ城中ゝ人十方れゝる場ゝゝ新兵の射ゝと勝く
敵乃如くゝ射出ゝゝゝゝ遠間ゝゝゝ大勢ゝれゞ空矢
ゝ一矢ゝ有ゝゝゝゝ射ゝゝゝ遠ゝゝゝゝゝ後ゝゝ
兵恐ゝて近付く者ゝゝ柱ゝ出ゝ柱ハ如ゝ一乃閉のゝ場ゝて
敵れ動揺と窺居ゝゝゝ敵ゝハ腰高ゝ付ゝれゝ倶一敗
ゝ負新て厭ゝんゝ二ゝれゝと房行ゝゝゝ在ゝ逃乃ゝゝゝ眞
一文字ゝ無ゝゝ寄ゝゝゝゝ棒易ゝて立ゝゝゝ逃ゝゝ乃出ゝ柱
ゝ先陳軍ゝ紀ゝて遁北事三十餘町成道ゝ柱乃西新ゝ和遠
ゝて乃ゝ搦出ゝゝ事ゝ人ゝゝ明日又ゝて寄べれゝて

引入れて後陣の光業ハ軍場を一足も不退して防ぎ戦ひ成道終よ
て此思案ありしかバ終にそ打負せじと後指ささるゝ者もなし

真方寄二千葉城一事

終て忠頼ハ成道と逃れて生捕共よ討死の首取並せて忠常
が見参す忠常大に喜び常の事と云ながら今日の戦功感状
甚不浅とて自歡と取らく忠頼よ三度頻ぶ重て忠常ハ
我ハ何程か明日の合戦三方の敵一度よ群来ら八悉く発大
事なるべくりしと成道終を遣へ惣かれ軍して士卒大にか歎し
ける八傍ら数軍兵集のむと今日の軍よ見懲して二三日の為
は可戦義勢も不可有又安房守光業ハ今日の軍よ難不出
合又獨抽ぐる名せんとよ其の勇士不恥ずぬ日八若末隅田
河の勢ぞしても叶ふべくれ後ろ八軍勢を引分相する名へ打て出ん

木の敵をも支へらまてよぬ日夜れ上総よ可二打合一とせかまでとんや夜
前より可二出陣一ともせ方の兵三方の敵と交わずて道まで可二出向一
とハ云の常侍しくれど一番あそて見放へし忠常ハ城を守く直
方と可防ぬしむ彼方の相手お遣して敵の船を悉らまでも
下知志くれバ忠頼承りぬて領掌して其勢一萬よ引卒
して五月ヶ暮程よ城を出て正度の寄らて若末路へだし向
ふり流よ事をてめぐく十二日に左衛門佐直方今ハ彼方の内を遣
付れらん相手の衛を不遠と二萬よ統を率して千葉城へ
推寄く時の聲をぞ上させり城中より関を合せ敵矢を
迎て攻寄られて十方の櫓より射出しより事も一枚楯
をうづき作す喚叫く攻入り城中もすと止く大手の関を
開さす大勢を出し追川逐しつ戦る元来忠常名勢

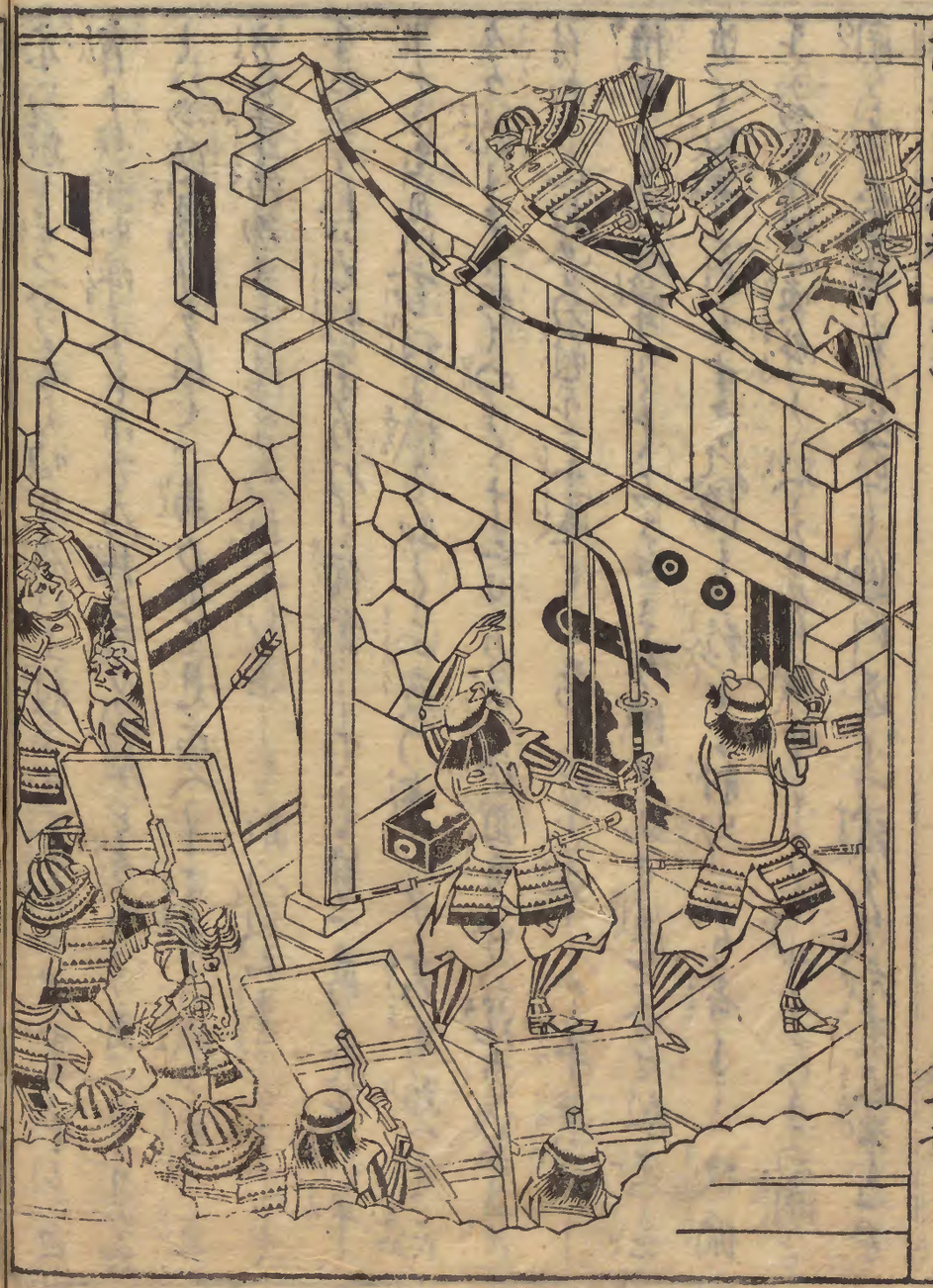



乃行を敵よ見せじかれ人馬を不顧惜まるる
と計れども彼乃兵拾ぜて二万八千余騎と覚しく分て
六百騎をハ二手よ分て各大家二人ぞ防ぎ大なれ
ども敵遠矢遠矢ぞ射ける敵も矢を引返
ぞ又蒙ぬ乃勢大なれ開ぬ引ぬ防ぎ出一軍して八引ぬ
開へ引ぬ入七八度ぞ行覆恐ふ一度ぞ同勢ハ不出合
を者ぬ海ぎけ間官軍ぬ敗ぬ敗ぬ功ぬと引退き一騎
絶ぬぞ拾へぬ多ぬ多ぬ敗ぬ出ぬ中村左衛門忠ぬ二手
ぬ分ぬ蒐出ぬ大音上ぬ名ぬ日ぬ軍勇ぬ八ぬ業伊北
乃四郎ぬ同時ぬ所ぬ寄ぬ一番ぬ上総守ハ昨日拾命ぬ
ぬ寄ぬ一騎ぬ進ぬ出ぬ又蒙ぬ八ぬ敗ぬ寄ぬ路ぬ
ぬ事ぬ出ぬ先ぬ流ぬ出ぬ合戦ハ此ぬ計ぬ

作へハ城中の若者共随分よくと出して恩賞仕らんとて物狂
てのへハ何ぞそれ在陣作くん岳く可致攻よく作し歌て嘲る
並て慕ひ寄り此事とやく奮て今月午の刻に及べし
いまだ弱くして小軍擁りして不意何様子彼が云ふことハ一方
より多人とせぐ又爾く此方の数取遣りわしと思ひれど
忽ち様子を募りし発軍する者もなかりし直方大に怒て安
からぬ事なりと偏に威道が大に寄ることも亦首と出後敵を抑へを
掛かりけり城ハ一方よりハ攻むるまじき者共の拗ねけ寄勢の紀軍ハせね
殊の外の弾止かく粒目を送りて直方が首を敵に渡する忠常が首
をまんかる此二門の間を不生一足で石突長憤て落つて切せ也を
射もせで不慓攻立く採ぶる是ハ城中し散乱々と大にまん
一の関を合ずく攻破まらく二の関にて支りし法りし城に程合え





ける昨日の手前より吉末陣へ打て出兵を伏せて居たりしに
常陸介正度斯くとも不知我本城と打立て馬次を進めて来
られしが忠将が勢と端す切て入りて正度の兵を中にし取巻けれ
ば一戦に打負て遂に吉末へ引返す忠将勝軍して
勇進むて千葉城へ寄りけるが大に軍律を守りしと云て時をん
声矢叫の音惨く寄せれども堅く陣を立直し直方は後陣に
て鼓を鳴し楯を叩き閧を作て進みける官軍是に鳴る路で後ぞ
頼ハ皆紺地に月星出しける旗三十余流風に翻して勢ひ往一万ぞ
ら合戦をして切て出て十文字に寄通て八文字に開合せ火を
散して戦ひける官軍是に乱れて陣騒合され城中の
兵共かこそと勝を得て三方の木戸口より同時に打て出けれバ
今ハ奔走し不叶我先にと引て行直方前て馬の鼻を立直し

逆せらるべきと下知を蒙りて大軍の靡き立て輝きたる軍旗
をなびかせ引き連れ引き連れ寄せ来る敵を不動尊と不動尊
不敵にも引き連れ直かに能き敵を相手にして事欠くまで
なきまでなる三角形に成りて敵を追退けしを
愛甲郎兵衛尉秀方なる馬に乗りすがりて切り伏せ
安危此一戦にあり再三陳ずれども敵四
河へ追ひ落りて切り伏せ敵の軍不思議なり事編に成道の
ごとく靡き呼ばわる名せんとて軍れ勝利と考へ事
なんに遂ひ来て有り合ひ都に学ばれ敵下作多八九人
副将は安乃祖翼の如く立ち上り水魚の如くなる
事なんは軍に逆賊と称して事成道大なる恩義
自立乃人の有り無及ぶ方の紙を不存法名功乃内を思ひ

却て敵に勝を得ざるのみならず同年十二月中京成道と称し宮遷されたり

光業西上都事

成道都に召遷されて後安房守藤原光業尚と伺候して三十餘日を送つるの程八幡勝命に三萬餘騎あり三萬餘騎の内八幡勝命一萬餘騎を以て光業援兵に小道上洛の為八幡勝命一萬餘騎西遷して在京せん事最光業の思召に叶はざる所なり然と雖も上總國の住人平惣の子孫上總の介入道浪財宮を惣領す光業弥心腹しかるべきに長居せば不覚の事りも出来うんひとまづ西に帰て都落して下向と可給と云元三年正月下旬に軍勢を引て安房に西府を定りける落ると紙に安房上總の西の者共も落出て下向を促ひ

在京の野伏海賊等を撰ひ出し一万餘人安房西府に参向す光業西府に不日に西府に可推参と有を聞て光業大に驚き紀國中と敵対ハ中々大事なり速に西府と和平を結ん今まで度々の者共と忽に敵に成ん様ハ先軍勢と為て今ハ其儀なく僅に残る者共ハ外と不敵の様に族清代の所に成もの人ハ不過くり光業無解して居りしが今ハ其儀なく西府守護の為に武蔵の横山へ打紙に遣と書て敵に向て和平を不可教小舟二十餘艘に乗て安房に向ふ程なく西府に注進す光業此ふるまひ未聞推量者ハ為体に成て慈に影優て逐に都に上りける

法皇ハ平改輔と云者安房守に補せられ又月下旬に為綱に成られ

ぬ西中国の者共の性威を恐て一人と不敵者なれで西府に参向せざるを

朝敵征伐の事ハ不二奇に様に西府の様に残る者ども

国立公文書館
National Archives of Japan